

『都産健協』会報

第31号



さくら

産業保健総合支援センター事業の 現状について



東京産業保健総合支援センター
所長 尾崎 治夫

日頃より東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の会員の皆様には、当センターの事業運営にご理解・ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、当センターと都内18の地域産業保健センターが行っておりました産業保健三事業(産業保健推進センター事業、地域産業保健事業、メンタルヘルス対策支援事業)は平成26年に一元化され、東京産業保健推進センターと都内18の地域産業保健センターが一体となって事業運営を行っております。

なお、東京産業保健推進センターは平成26年4月より東京産業保健総合支援センター(以下「産保センター」という。)に名称変更いたしました。

都内18の地域産業保健センターは、従来どおり地区医師会の協力をいただき50人未満の事業場に対して支援を行っております。

また、産保センターも、従来どおり50人以上の事業場(メンタルヘルス対策支援事業を除く。)に対して支援を行っております。

産保センターでは、産業保健活動に携わる産業医、看護職、衛生管理者及び人事労務担当者などに対して産業保健に関する研修、相談及び情報提供などの事業を行っております。

ところで、産業保健の問題は、定期健康診断の有所見率が5割を超えており、精神障害等による労災保険申請件数が増加傾向にあること、化学物質による健康障害、受動喫煙防止など多岐にわたっております。さらに、ご承知のとお

り平成26年6月に労働安全衛生法の改正が行われストレスチェック制度の導入等が法制化されました。

産保センターでは現在、ストレスチェック制度の導入が各事業場で適正に行われるよう支援することに重点を置き、毎月ストレスチェック制度の研修会を開催し、ストレスチェック制度に特化したサポートダイヤル(0570-031050)による相談対応、メンタルヘルス対策促進員による事業場訪問による支援などを行っております。

その他に、平成27年12月18日に厚生労働省より芳香族アミンによる健康障害の防止対策についての公表がありました。産保センターでは、この問題に対応するため「職業性膀胱がんに係る健康相談ダイヤル(0120-519187)」による相談対応を行っております。

産保センターは、事業場における産業保健問題への対応の一助になるよう事業運営を行ってまいりますので、今後も変わらぬご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



東京産業保健フォーラム IN TOKYO 2015



「こころと体の健康確保 ～あなたの笑顔は職場の元気～」

東京産業保健フォーラムIN TOKYO 2015 が11月25日江東区のティアラこうとうにおいて約1,000名の参加をいただいて開催されました。フォーラムは東京労働局、(公社)東京労働基準局会連合会、(独行)東京産業保健総合支援センターの3団体が主催し、また、当会をはじめTHP機関連絡協議会や多くの関係団体の後援をうけ実施されました。大ホールにおいて渡延労働局長による主催者挨拶の後、特別講演として産業医科大学作業関連疾患予防学常勤助教岩崎明夫先生から「ストレスチェック制度の成功を踏まえて～こころとからだの健康確保に向けた産業保健のパラダイムシフト～」についての講演と午後からは事例発表としてオリンパス株式会社コーポレートサービス本部若林秀成氏による「ココロとカラダのいききプロジェクト～会社と健保で進める健康支援～」と題して発表があり、今回は、パネルディスカッションとして「ストレスチェック制度導入と健康管理担当者の役割」について新日本製鐵住金株式会社人事労政部安福慎一氏ほか5名のパネラーによるディスカッションが行われました。

健康測定コーナーはTHP協議会会員機関がメインとなっていますが、当会員機関からも保健指導、栄養指導、運動指導において活躍をしていただきました。業務部会で、集約した「定期健康診断における有所見率調査結果」も今年は参加者全員に配布しました。

特別講演の岩崎先生は、本ストレスチェック制度の検討会委員でもあり、これまでのメンタ



渡延局長



岩崎先生

ルヘルス対策の取り組み状況や「ストレスチェック制度」の意義を説明され、特に強調されたのは本制度を進めることによって職場の改善に向けた取り組みがなされることの重要性を述べられました。

午後の事例発表の若林氏は、オリンパスグループで進めている「こころとからだ健やかプラン」に基づき、事後措置後のフォローアップの強化、支店・営業所への訪問回数の増加、がん対策、生活習慣病の抑止、健康教育等「健康であることを喜び」とする企業風土の形成について述べられました。

事例発表の合間に東京都予防医学協会所属の指導者によるリフレッシュ体操が行われ、参加者は自席で立ち上がって指導者と一緒にこの体操を行い、まさにリフレッシュとなりました。



安福氏とイーグル工業吉川氏

パネルディスカッションは新日本製鐵住金本社安福氏とイーグル工業吉川氏の司会で進められ、パネラーとして三菱化学伊藤氏、日鉄住金物流矢沢氏、イーグル工業浅見氏、富士通岡田氏らそれぞれ所属されている事業場での取り組み状況が説明され、「ストレスチェックの結果の保護と制度について」「衛生委員会での調査審議」「経営トップの果たすべき役割」など意見交換が行われました。今年はあいにくの雨にもかかわらず2年連続で千人を超える参加者数があり、メンタルヘルス対策への関心の深さを感じました。



三菱化学伊藤氏、日鉄住金物流矢沢氏、イーグル工業浅見氏、富士通岡田氏

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 (都産健協)研修会

都産健協の研修会が2月25日(木)後楽園ホールビル(後楽園飯店)で約60名の参加者をもって開催された。

柳澤会長よりご挨拶があり、少子超高齢社会の中で、勤労者の確保、勤労者の保健が国の大変な課題となっている。平成27年度からのデータヘルス計画や、昨年12月から施行されたストレスチェック制度について健保組合や事業場等から要望がなされている。勤労者を対象とする健康診断や環境測定、特殊健診といったデータを受領者に提供し、「自分の健康は自分で守る」といった、これからわが国における保健のあり方について貢献していくことが求められている。また、都産健協としても情報提供や教育を行っていくことが責務であると述べられた。

続いて来賓のご挨拶として、東京労働局労働基準部健康課副主任労働衛生専門官の中村様より、昨年11月25日に東京労働局主催で開催された産業保健フォーラム2015について、1,000名ほどのご来場者がおり、都産健協の会員の全面的なご協力で盛況のうちに開催することができた旨のご報告があった。東京労働局として、平成28年度における労働基準分野の計画の検討、および推進を行っており、最重点課題である「長時間労働の抑制」、「過重労働による健康障害の防止」の対策をお願いしている。また、第12次労働災害防止計画の4年目にあたることから、昨年12月より施行されているストレスチェックをメンタルヘルス対策の一環として、より一層の周知徹底、および取り組みを推進している。

以前、印刷工場で胆肝ガンが発生し社会的問題になり、化学物質による健康障害の防止について、有害性の疑いが発生した段階で規制を強



柳澤会長



中村副主任

化する方向で行政として取り組んできている。昨今芳香族アミンの物質による健康障害などが問題になっており、全国の労働基準監督署においては、化学物質の使用事業場において再度調査を行っている状況である。これらに伴い、有害物質に関する健康診断が遅れている状況であるが、改めて化学物質による労働衛生管理の徹底を来年度に求めているところであり、今後においても、労働者における健康確保の観点から健康診断の実施と事後措置の徹底が強く求められているところである。

厚生労働省においては毎年9月に職場の健康診断の実施強化月間として位置づけ、重点的な取り組みを行うので、今後も都産健協の会員の皆様にも事業場の一般健康診断の実施の強化と有害物質にかかる健康診断の実施の強化に向けて、今まで以上にご協力をお願いしたいと述べられた。

また、東京産業保健総合支援センター管理課長の黒川様よりご挨拶があり、東京産業保健総合支援センターにおいては、平成26年4月より産業保健推進事業、メンタルヘルス対策支援事業、地域産業保健事業



黒川課長

を加えた 産業保健総合支援事業がスタートし、2年目を向かえ、今年度はストレスチェックが義務化されることにより、ストレスチェック制度の普及促進や導入支援として、産業医をはじめとする産業保健スタッフに対する研修に加え、当センターの本部である労働者健康福祉機構においては「ストレスチェックサポートダイヤル」、および芳香族アミンを取り扱う作業に従事したことのある労働者等からの健康上の相談に応じる目的とした「職業性膀胱がんに係る健康相談ダイヤル」を設置し取り組んでいる。

働く人々の健康を取り巻く状況が多様化しているため、皆様方との連携を強化し効率のよい活動することへの必要性を感じていると述べられた。

報告会では、一般財団法人全日本労働福祉協会の医師で都産健協事業部会オブザーバーの長濱さつ絵先生より、「平成26年度職域健康診断有所見率状況調査」のご報告があった。

目的は、職域における定期健康診断のデータを収集し、有所見率を明らかにすることであり、平成26年度に実施された健康診断について有所見率を集計した。解析は、都産健協に所属する41機関の各健診



長濱先生

機関の判定により行っていることから、基準値が統一されていないといった点もあるが、企業の規模別、業種別に区分し分析を行っており、傾向については以下の通りであった。

男女別の項目別有所見率においては、胸部X線検査、貧血において女性の有所見率が高く、他の項目においては男性において高い傾向があった。

項目別に有所見率を見ると女性に比べ男性が高い項目として、聴力検査(4,000Hz)、血圧、肝機能検査、血糖検査、尿糖検査、心電図検査、肥満度、腹囲であり、逆に女性が高い項目では胸部X線検査、男女差がない項目として聴力検査(1,000Hz)、年代によって男女差が異なる検査として貧血検査、血中脂質検査であった。

また、項目別に男女別に年代による特性や、全国値との対比についても報告があった。

企業の規模別では、男女とも各年代のすべてにおいて50人以上の企業より、50人未満の企業において有所見率が高い傾向であった。項目別では、血圧の女性において50人以上の企業のほうが各年代とも高い傾向であり、脂質検査の女性、腹囲の女性において差異はあまり認められず、他の項目においては50人未満の企業のほうが高い傾向であった。

業種別調査結果においては、聴力検査(4,000Hz)の男性において建設業における有所見率が他の業種に比べて高い傾向であり、一方女性では運輸業、商業において高い傾向であった。項目別においては建設業における有所見率が他の業種に比べて高い傾向であった。

さらに今回は協力いただいた18健診機関における有所見率を男女別にプロットし、各機関別の状況について報告があった。また、分析結果を各健診機関毎に都産健協全体との比較を分析された報告書として各健診機関に提供された。

最後に、厚生労働省では今年から「労働安全衛

生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会」が開催され、健診項目や基準値の変更等の検討がはじまっていると述べられた。

特別講演では、公益社団法人日本医師会常任理事



羽鳥先生

の羽鳥先生より、「メンタルヘルス対策の現状」として自殺者数の推移、職業別及び原因や動機別自殺者数、職業生活でのストレス等の状況、精神障害等の労災補償状況、事業場における取り組みの状況、労働者がメンタルヘルス不調をきたした理由、メンタルヘルス不調を抱えた労働者の把握についてご説明があり、「メンタルヘルス対策における国における取り組み」として職場におけるメンタルヘルス対策としての国の指針、メンタルヘルス不調者の職場復帰時の対応、第12次労働災害防止計画についてご説明があった。

また、「ストレスチェック制度」について、労働安全衛生法改正の概要やストレスチェック制度の内容や実施の方法等についてご説明があり、「産業医と主治医の役割と課題」としてストレスチェック制度導入後の産業医と主治医の役割、主治医から産業医への情報提供の必要性、メンタルヘルス不調者に対する適切な職場対応、治療と就労の両立支援への対策についてご説明があった。

記念講演では、野球解説者で元大洋ホエールズ投手の遠藤一彦様より「私の野球人生・野球あって、自分有り」と題し、3人の恩師との出会いや人生における決断、野球人生における



体調管理等についてご自身の今までの野球人生での経験談や将来に向けての展望等についてご講演を頂いた。

新たな施設のもとで 幅広い活動を展開

公益財団法人 東京都予防医学協会

公益財団法人東京都予防医学協会は、関係学会や行政諸機関、地域の医療・保健機関との密接な協力関係のもとに、1967(昭和42)年3月に設立されました。

職域保健、学校保健、母子保健、地域保健の各分野で、集団健診による健康チェックや保健相談、健康教育などを通じて、幅広い予防医学活動を実践しています。

◆施設をリニューアルオープン

本会の活動拠点である保健会館は新宿区市谷に位置します。2013年から行った耐震補強を含む大規模な改修工事を昨年2月に完了し、より安全で快適な受診環境を提供できるようになりました。

保健会館本館には、健康診断や各種のがん検診、女性の検診、人間ドックなどの検査・健診会場の他、13の外来を持つ保健会館クリニックなどの施設があります。

このうち人間ドックは、マルチスライスCTを基本項目に含めることで、高い精度での健診を行っています。受診者全員に保健師による健康相談を実施するほか、管理栄養士・健康運動指導士が食事や運動面の相談にも対応する手厚いサポートにより、自身の健康を見つめなおす「特別な時間」を提供しています。

◆様々な取り組み

関係団体との連携や、行政機関への協力なども多岐にわたります。一例としては、東京都が推進する職場における健康づくりやがん対策への協力が挙げられます。このうち「東京都職域連携がん対策支援事業」では、取り組み企業の健康管理担当者を対象とした「がん検診見学会」に協力。東京都がん対策推進協議会委員で同事業のアドバイザーでもある小野良樹本会理事長を筆頭に、本会担当者が参加者に5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)検診の目的や検査方法について説明し、検査を疑似体験して頂くなどして、がん検診への理解を深めていただく活動を行いました。

また例年参加協力している「産業保健フォーラムin Tokyo」では、本会管理栄養士による相談コーナーや、健康運動指導士による腰痛対策を交えたリフレッシュ体操なども大変好評を得ています。

◆新たな50年にむけて

本会はまもなく設立50周年を迎えます。「予防医学を通じて人々の『生涯健康』、『健康寿命の延伸』をめざし、健康と福祉の向上に努めることにより、社会に貢献する」という理念のもと、すべての人たちが生涯を通して元気で充実した生活を送っていただけるよう、活動を続け、人々の健康に寄り添う公益法人として、これからも変化し続けていきたいと考えます。



事務局ニュース

都産健協事務局 二階堂 靖彦

《平成28年度定期総会開催について》

現在会員各位にご案内中ですが、定期総会を4月15日(金)15時から、今回は三田NNホールにて開催いたします。特別講演には、昨年12月から施行となりました「ストレスチェック」に関する講演を下村労働衛生コンサルタント事務所所長で医師の下村洋一先生をお招きし、ご講演を頂きます。会員各位の参加をお願い致します。

企画部会活動報告と2016年度活動計画

部会長 山岸 裕

2015年度はマイナンバー制度導入に関連して、医療分野における番号制度の活用について、日本医師会の見解を聞かせていただく中で、基本的に医療情報をマイナンバーで活用しないとの結論であったため、企画部会として健診結果とマイナンバーの関わりについて、今後の方向性等の議論にまで至りました。

2016年度はこれまでの懸案事項であった健診や人間ドック結果の一元管理について、日医総研からの提案である「日医健診標準フォーマットの運用」について議論・検討していきたいと考えます。

日医総研の提案として、「現行制度では、乳幼

児から高齢者に至るまで、わが国では諸種の健診を中心とした保健事業が展開されている。しかし、それぞれ実施主体や所管省庁・部局が異なり、データが一元的に管理されず、国民の健康情報が十分に活用できていない。

本来あるべき姿としては、個人情報の厳格な管理を前提として、国民一人ひとりの生涯を通じた保健情報が一元的に管理され、これをもとに一次予防から三次予防までの保健事業が、国民のライフサイクルに応じた『生涯保健事業』として的確に実施されなければならない。そしてこれらの事業が健康への投資であるという理念を普及させ、個々の国民の健康資本を増大させる施策として再構築する必要がある。

日本医師会は、『日医健診標準フォーマット』の運用により、医療機関、健診機関、健診関係団体等による、組織横断型の健診データ標準仕様を策定し、組織・団体間の連携が可能なデータ構築を目指している。

日医健診標準フォーマットの標準管理項目について、受診者の属性項目、身体計測、検体検査、画像検査の判定、病歴調査、問診、及び機能別判定、総合判定などの項目は標準項目とする。」(日医総研資料より抜粋)

企画部会としては、日医総研の考え方等ヒヤリングを行い、議論・検討を進め、提言へと繋げていくことを活動目的といたします。

事業部会の活動報告

部会長 小川 純一

1. 第二回事業部会の開催

12月10日(木)に平成27年度第二回目の事業部会を東京産業保健総合支援センターの研修室で開催した。

東京労働局より神山健康課長、中村副主任労働衛生専門官、東京産業保健総合支援センターの地場副所長に出席していただき、「職域健康診断有所見率状況調査」の集計結果報告及び研修会の開催日等について協議した。

2. 職域健康診断有所見率状況調査結果

第二回目の事業部会で長濱先生より集計結果の報告があり、今年度は調査票1(性年齢別集

計)が18機関、調査票2(企業規模別集計)が7機関、調査票3(業種別集計)が6機関から回答があった。集計人数は前回より若干減少したが、約200万人のデータが収集できた。

調査結果の詳細は研修会で長濱先生より資料等を配布し、会員機関に報告した。

なお、今回は集計に参加した機関ごとに全集計結果との比較したデータを資料として報告した。

3. 研修会

平成27年度の研修会は平成28年2月25日(木)に後楽園飯店で会員参加者約60名、来賓として東京労働局中村副主任労働衛生専門官様、東京産業保健総合支援センター黒川管理課長様をお招きし盛大に開催することができた。

研修内容は「職域健康診断有所見率状況調査」の集計報告、特別講演は「ストレスチェック導入後の産業医の役割」と題して日本医師会常任理事の羽鳥裕先生にご講演いただき、記念講演では元大洋ホエールズ投手の遠藤一彦様に「私の野球人生・野球あって、自分有利」の演題でプロ野球選手になるきっかけ、現役時代の事などをお話し頂いた。研修会終了後の懇親会も多くの会員が参加し、有意義な研修会であった。

広報部会の活動報告

部会長 市川 英一

広報部会は1月22日開催し、第31号会報誌について検討を行いました。掲載内容は、トップページは、東京産業保健総合支援センター所長に就任されました。尾崎治夫様に「産業保健総合支援センター事業の現状」についてご寄稿を依頼し、11月25日開催された産業保健フォーラムと2月26日に開催された研修会の内容。また、前回号から始まった機関紹介については、東京都予防医学協会様にお願いした。この他掲載記事は事務局ニュースをはじめ、企画部会、事業部会、広報部会の記事、並びに東京産業保健総合支援センターの産業医等研修案内等を掲載することにしました。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

東京産業保健総合支援センター研修案内(平成28年5月～7月)

◇研修のお申し込みは、当センターのホームページから直接申し込むことができます。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>【保健師・看護師研修】【人事・労務・衛生管理者研修】につきましてはホームページをご参照ください。 URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

◆認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

日 時	テ マ	講 師	単 位	定 員
5月10日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70
5月12日(木) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	内田 和彦	生涯・更新1	70
5月16日(月) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡回に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スマーケテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 肇	生涯・実地3	30
5月19日(木) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新2	70
5月25日(水) 14:00～16:00	ストレスチェック制度と職場のメンタルヘルス 「ストレスチェック制度」運用の開始は、相談支援体制構築の推進(とくに中小規模事業場)、セルフケア(一次予防)の拡充、職場改善の一助となり得るなど大きな期待がある。 一方で、懸念材料もいくつか指摘される。自記式で評価には限界があること、従来のメンタルヘルスチェックとの整合性、二次予防・三次予防との連携の複雑化、非受検者や高ストレス者で面接非希望労働者のリスク管理、制度導入による費用対効果が不明(結果は直ぐには出てこない)、産業医の業務負担などさまざまである。 また、職場は病院・リハビリテーション施設ではなく、上司・同僚や産業医が家族・家庭の代わりにはなれないのは自明なことである。 こうした基本認識をもとに、産業医が職場でのメンタルヘルス活動にどう関わっていくのか検討を加えると共に、当日の参加者相互の情報交換を促進させたい。	大西 守	生涯・更新2	70
5月31日(火) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新2	70
6月3日(金) 14:00～16:00	胆管がん、膀胱がん等の職業がん予防対策 胆管がんに続いて芳香族アミンによる職業がんが顕在化したことにより、今後の職業がん予防対策のあり方を探り、産業医の役割を考える。	石井 義脩	生涯・専門2	70
6月7日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	山口 直人	生涯・更新1	70
6月7日(火) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	山口 直人	生涯・更新1	70

6月9日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70
6月16日(木) 14:00～16:00	産業保健と法③～個人情報～ 今般のストレスチェック制度の施行により、個人情報の取扱いがより煩雑になったと言われています。実務的な難しい問題が山積していますが、まずは基本に立ち返り、個人情報(健康情報)保護の考え方や構造について見ていきます。	弁護士 西園寺 直之 古山 善一	生涯・専門2	70
6月20日(月) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	角田 透	生涯・更新1	70
6月22日(水) 14:00～16:00	海外勤務者の健康管理 海外の職場では国内とは異なる健康問題が存在するため海外勤務者を抱える企業では、この集団に特化した健康管理体制の構築が求められています。本研修会では海外の職場における健康問題とその対策について解説をいたします。	濱田 篤郎	生涯・専門2	70
6月24日(金) 14:00～16:00	職場のメンタルヘルスにおける依存症 人は、気持に余裕がないになるとストレス発散なのか嗜癖に陥り易いものです。例えば、アルコール、薬物、異性やギャンブルなどに。職場のメンタルヘルス問題の背景にも、依存(症)が隠されているかもしれません。一緒に依存症を概観し、症例を考えてみましょう。	長尾 博司	生涯・専門2	70
6月30日(木) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡回に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スマートスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地3	30
7月1日(金) 14:00～16:00	健康診断事後措置の具体的な事例～ケースカンファレンス～ 健康診断の事後措置について、「就業に関する医師等の意見」に焦点をあて、その解説に加えて事例のグループ討議を行います。産業医がどのように事後措置へ関わるのかの理解を深めることを目的にした研修です。	竹田 透	生涯・実地2	40
7月7日(木) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	高山 俊政	生涯・更新1	70
7月7日(木) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	高山 俊政	生涯・更新1	70
7月12日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者に義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	土屋 譲	生涯・更新1	70
7月14日(木) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡回に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スマートスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地3	30
7月28日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70

【保健師・看護師研修】【人事・労務・衛生管理者研修】につきましてはホームページをご参照ください。 URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会
事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社） 同友会
TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277
事務局責任者 渡辺 新吉